

## 第3回定期総会報告

# 新たな活動方針が決まりました

6月23日14:00～16:45大分市コンパルホール

6月23日、大分市コンパルホールで第3回定期総会が開催されました。60名弱の会員が参加し、運動方針、予算・決算、役員、規約などが承認されました。総会後の「記念講演」では、原告の工藤康紀さんが「福島村ラテイ体験」を、三上満寿男さんが「元原発技術者としての体験」を各30分間お話し下さいました。素晴らしい学習の場となりました。詳細は、次号以降のニュースで順次紹介させていただきます。私たち原告団に心強い仲間が参加しているのです。

今回、全体の時間設定が窮屈であったために、参加者に十分な発言時間が確保できなかったこと、応援団の物販（ラーメン・カレーを会場後側に積み上げていた）宣伝時間が取れなかったことを事務局としてお詫び申し上げます。総会終了後、会場ちかくのまるちゃんて懇親会を持ちました。

## 2018年度の活動方針

### 1 裁判の輪を拡げる

#### ①大法廷の傍聴席を毎回、満席にする

今年度も引き続いて、傍聴者を満席にするために、毎回の口頭弁論時に代理人による意見陳述や原告意見陳述を行い、口頭弁論後に報告会を開催し、参加者が「来てよかった」と思えるような工夫を凝らした内容にし、裁判勝利に向けた意識統一をはかっていきます。

特に9月の仮処分決定は全国的な注目を浴び、広島や松山からをはじめ、全国から支援者などがやってきますから、受け入れ体制の準備などを1週間で全てやり遂げなければなりません。次のたたかいへの出発になる重要な日ですから、大分地裁前を埋め尽くすような体制を取りたいと思いますし、報告集会など、創意工夫した1日にしたいと考えています。

#### ②各地に世話人を設け、原告、応援団、地域住民の交流を生み出し、地域に活動を拡げる

前年度に引き続き取り組みます。映画上映会や「お茶会」などを地域で開催します。

### 2 応援団活動を充実させる

応援団 300 人を目標に、団員の増員をめざします。

### 3 財政基盤を固める

応援団員の会費納入率を向上させます。引き続き個人宛の納入状況資料を添付し、納入をお願いします。

### 4 情宣活動

#### ① 集会、講演会、映画上映、街頭活動などに取り組みます

- ・「311 いのちのわ」集会に積極的に参加していきます。
- ・街頭ビラ撒きを、口頭弁論にあわせて無理をしない程度に実施します。
- ・講演会に取り組みます。8月26日の菅谷松本市長の講演会を成功させます。
- ・映画「日本と再生」上映運動をひきつづき継続しておこないます。
- ・県議会議長あて署名活動を行います。

#### ② ホームページを充実させます。

・引き続きホームページを充実させますので、会員の皆さんの積極的な活用をお願いします。

### 5 応援団事務局体制を作って、応援団活動を活発化させます

\*応援団活動については6ページを参照のこと